

雨の日は、細心の注意を 「泥はね運転」は、道路交通法違反に

2019/7/19(金) 14:04

雨の日の運転は、注意を払って走行していますか？

雨の日は、車や自転車の「泥はね運転」に注意が必要です。歩行者の衣服を台無しにしてしまうだけでなく、運転者には罰金が課せられてしまいます。

「泥はね運転」は、実は道路交通法の違反行為です。

・道路交通法71条1号

「ぬかるみ又は水たまりを通行するときは、泥よけ器を付け、又は徐行する等して、泥土、汚水等を飛散させて他人に迷惑を及ぼすことがないようにすること。」

違反点数はつきませんが、反則金が課せられます。

・大型車：7,000円

・普通車：6,000円

・原付：5,000円

大型トラック横転 積荷の“ごみ”、散乱

ガードレールに衝突、転落したコンテナに入った「ゴミ」が道路に大量に散らばる

2019/07/19

19日午前8時半頃、三重県の名阪国道で、50代の男性が運転する大型トラックがガードレールに衝突し、転落したコンテナに入っていたごみが道路上に散乱しました。この事故で、けが人はいませんが、道路上にごみが大量に散らばりました。

ふらつき運転、職務質問 パトカーから逃走の車

「酒飲んでいる」と…話している

2台と衝突、1人死亡、1人大けが

◇違反だと…分かってやってる、『飲酒運転』 「飲酒運転は事故でなく犯罪」◇

2019年7月19日 10時50分

19日午前2時40分すぎ、愛知県で、パトカーから逃げていた乗用車が、対向車線を走る軽乗用車と乗用車に立て続けに衝突し、軽乗用車の男性（63）が死亡、乗用車の男性が大けがをしました。警察の調べに対し逃げた車の男（48）は、「酒を飲んでいる」などと話しているということで、警察が詳しい状況を調べています。

深夜11時 はみ出し、対向の大型トラックと衝突

乗用車の後部座席の女性死亡

乗用車を運転していた夫と後部座席の長女が重傷

◇目がかゆいは眠気のサイン 運転時の休憩は2時間ごとに◇

◇2時間走行、15分休憩 守ろう！ 自分の命、他人の命◇

2019/7/19(金) 13:28

18日午後11時ごろ、熊本県の国道で、乗用車が中央線を越え、対向車線の大型トラックに衝突しました。この事故で、乗用車の後部座席に乗っていた女性（47）が全身を強く打ち死亡しました。また、乗用車を運転していた夫（49）と、後部座席にいた長女（12）は重傷です。